

2021年度 日本地域福祉学会事業計画

2020年1月以降、コロナ禍で社会状況は大きく変化している。そのなかで地域福祉の課題も活動も激変している。こうした状況で顕在化してきた問題を直視し、一方でこれまでの問題が潜在化してしまうことがないよう学会として研究活動をしていく必要がある。

また2021年度から始まる重層的支援体制整備事業にも注視していく必要がある。地域共生社会政策がどのように進展していくか、これまでの地域福祉研究の成果を生かしながら、かつ多角的な検証を通して、こうした政策が真に地域福祉の推進に寄与されるよう発信していかなければならない。そのためにも、地域福祉学の探求を通して、より存在感のある学会をめざす。

地域福祉学会は、実践と研究の往還を大切にし、より地域住民に身近な地域での内発的な活動や自治的な取組に注視し、基礎自治体での地域福祉のシステム構築（地域福祉計画や評価研究）や展開方法、国の地域福祉推進にあたっての提言や検証等をより積極的に推進していかなければならない。

2021年度は、コロナ禍にあっても、学会活動をさらに推進し、地域福祉研究と実践の裾野を広げ、混迷する諸課題に対して、実践的にも政策的にも応えていけるような水準の高い研究活動を推進する。

1. 日本地域福祉学会大会（第35回大会）および総会の開催

日本地域福祉学会第35回大会は、2021年6月12日（土）、6月13日（日）に日本福祉大学（愛知県東海市）において開催する。また、同時に、学会総会を6月12日（土）に開催する。

さらに、第36回大会の西南学院大学（福岡県福岡市）における開催に向けて、実行委員会とともに準備を行う。

2. 地域福祉に関する理論的・実践的研究活動の拡充

- (1) 『地域福祉の源流と創造』に続く、地域福祉関係者へのインタビューに基づく記録化、基礎資料等の整理などアーカイブ研究を進める。(研究代表：中島)
- (2) 「地域福祉と全世代型包括的支援システム研究プロジェクト」によるコロナ禍における全世代型包括的支援システム構築のあり方や課題について探求するとともに、そのシステムにおける地域を基盤としたソーシャルワーク（コミュニティソーシャルワーク）の機能と新たに必要とされるプログラムの内容と開発方法について共同研究を進める。(研究代表：宮城)

- (3) 「地域社会の持続的な開発と変革を促進するための地域福祉の方法論研究」として、従来の方法論について今日的な視点から再評価を試み、とくにメゾ領域の地域福祉の実践理論、課題の検討を行う。その際、コミュニティ・オーガナイズングや社会起業、ファンドレイジングなど新しい方法についても射程に入れて共同研究を進める。（研究代表：藤井・原田）

3. 出版事業

- (1) 学会機関誌『日本の地域福祉』を年1回刊行し、会員の研究発表の機会を充実するとともに、掲載論文の理論的・実証的研究の水準を高める。
- (2) 学会機関誌『地域福祉実践研究』を年1回刊行し、会員の地域福祉実践への関心を高めるとともに、その実践研究の水準を高める。
- (3) 「学会ニュース」を年2回刊行し、ホームページ上で発信するとともに情報発信等を拡充する。
- (4) 「地域福祉と包括的相談・支援研究プロジェクト」による3年間の研究成果として、6月上旬に『地域福祉と包括的支援システムー基本的視座と先進的取り組みー』を明石書店から刊行する。

4. 地方部会の組織強化と研究活動の活性化

- (1) 地方部会の活性化にむけた協議を図るとともに、都道府県単位の活動または複数県にまたがる研究会活動を活性化する。
- (2) 地方部会総会を開催し、地方部会担当理事と地方委員の連携を密にし、地方研究会、部会別地域福祉学会研究大会、シンポジウム、研修会などを活発に推進する。
- (3) 地方部会間の連携や情報交換を目的に、地方委員、地方部会担当理事、役員による「地方部会懇談会」をオンラインで年2回程度（8月頃・2月頃）開催する。
- (4) 地方部会の後援で、会員に加え非会員の研究者や専門職、地域での実践者なども交えた「学習会」（研究活動）を立ち上げていく。

5. 公開研究フォーラム等の開催

今日求められる地域福祉の方法論について、公開研究フォーラムを通して協議の場をつくる。その際、オンラインによる開催を検討し、より多くの参加者を募る。2022年1月29日（土）予定。

6. 日本地域福祉学会地域福祉優秀実践賞

第19回「日本地域福祉学会 地域福祉優秀実践賞」の募集および選考を実施する。各地の優れた実践を掘り起こし、当該の実践から学び、広く普及していくために地方部会、全国社会福祉協議会とも協力して実施する。

7. 学会運営について

理事会等の諸会議については原則、オンラインなど ICT を活用した方法で実施し、会議の効率化、活性化に努める。

8. 会員拡大と組織化

研究者、社協職員はもとより、社会福祉法人（施設）及びNPO法人などに対象を広げて、会員の拡大と地方部会を通しての組織化に取り組む。また研究者番号を有する会員を獲得していくための方策を検討する。

9. 韓国地域社会福祉学会との研究交流

2020年に更新した「研究交流の推進に関する覚書」に基づき、韓国地域社会福祉学会との研究交流を進めていく。

10. 他団体との連携と協力

日本学術会議、日本社会福祉系学会連合、社会政策関連学会協議会、ソーシャルケアサービス研究協議会、日本ソーシャルワーク教育学校連盟などの関連団体と連携し、その事業・活動に協力する。